

令和 6 年 6 月 22 日現在

機関番号：17101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02148

研究課題名（和文）社会福祉実践の人間観：ガントレット恒子における「社会の公民」の論理

研究課題名（英文）Views of humanity in social welfare: The concept of social citizenship according to Tsuneko Gauntlett

研究代表者

松倉 真理子 (Matsukura, Mariko)

福岡教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：90390145

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、現代の社会福祉の人間観が土台とする論理の源流を求めて、ガントレット恒子（1873-1953）の足跡に関する史料の収集、現地調査、著述の吟味を行った。具体的には、年譜および著述目録の作成に取り組むとともに、『婦人新報』等の雑誌記事における批評内容とその変遷を検討した。それにより、読者や市井の人々に対してガントレットが説いた「社会の公民」という概念は参政権運動や生活改善運動への参加と連動して形成された、「社会の公民」は戦局が進むにつれ変容することを余儀なくされた、「社会の公民」と現代の社会福祉の前提となる「近代的個人」とは部分的に共通するが、さらなる検証が必要という考察結果を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

具体的には、断片的にしか知られてこなかったガントレット恒子の人物像や足跡の全体を把握した、先行研究ではまとめられる機会がなかったガントレット自身による膨大な量の著述物を収集・整理し、書誌事項をデータ化して網羅した、著述物を精読するなかでガントレットが説いた鍵概念「社会の公民」の意味を検討し、現代の社会福祉の人間観との関連性を考察したことである。これらに依りつつ、本研究の最終的な意義は、社会福祉が土台としてきた「近代的個人」という人間観についてその前提を問い直すことにある。

研究成果の概要（英文）：This research focused on the origins of the logic on which modern social welfare views of humanity are based, by examining historical materials on and the writings of Tsuneko Gauntlett (1873-1953), as well as conducting field surveys. This included her chronological record, bibliography, and critiques in her articles in women's magazines such as the Fujin-Shimpo. As a result, the following were revealed: (a) the concept of social citizenship that she advocated to readers and other ordinary people was formed in conjunction with her participation in movements for women's suffrage and improvement in the quality of life, in Japan as well as overseas; (b) her definition of social citizenship transitioned as the Pacific War progressed; and (c) her concept of social citizenship and the modern individual, which is the premise of social welfare, are based on a common logic in some respects.

研究分野：社会福祉学

キーワード：社会福祉 近代的個人 人間観 ガントレット恒子

## 1. 研究開始当初の背景

社会福祉援助(ソーシャルワーク)の理論やその専門職性は、「近代的個人」としての人間観に立つことを基本的な前提として成り立っている。「自立支援の重視」「自己決定の尊重」「個別性の原則」等のキーワードがその代表である。確かに、こうしたキーワードは社会福祉援助のクライアントとの「対等」で「公正」な「利用者本位」のかかわりにおいて、援助者が心しなければならない重要な理念であり、近年の研究論文や専門職養成においても繰り返し論じ唱えられてきた。

しかし一方で、実際には自立はおろか自己決定も、些細な意思の表示すら難しい人々がいる。社会全体の高齢化が急速に進むなか、認知症、疾病の後遺症、精神疾患、重度の障害等を含め、「近代的個人」の枠組みから零れ落ちる人々の存在は決して例外的とは言えなくなっている。

さらに、ジェンダーに目を向けると、戦前の女性は参政権が認められないばかりか「家」制度のなかで法的無能力者として扱われ、戦後に至っても雇用機会の制限により経済力を持ち得なかったことや、いまだに「世帯単位」の課税や救済が実施されているなどことから言えるように、女性クライアントは社会のしくみによって二重に「近代的個人」の枠組みの外に置かれてきた。現在でも高齢女性で「これまでに自分の意思が尊重された経験も自分で何かを決める機会もなかった、だから急に自己決定と言われても主人に聞かないと私には分からない」と言う人は少なからずおり、福祉サービスの手続きや契約が進まず職員が考えあぐねるというケースは珍しくない。

このように、「近代的個人」としての人間観という前提が、かえって現実の利用者とのかかわり方を見えにくくしている場合もあるということが指摘され始めている。

## 2. 研究の目的

そこで、日本社会が社会福祉を発展させるための基礎として求めた論理や価値を、先駆者らの実践と思想から明らかにすることを研究目的として設定した。社会福祉が前提としてきた人間観や、ソーシャルワーク実践のキーワードである「自立支援」「自己決定の尊重」等の専門職としての価値を再考することを最終的な目当てとしたい。

「近代的個人」という前提への懐疑は、最近のソーシャルワークの研究において時々議論になってきたが、「近代的個人」であること条件としてクライアントの意思能力・資質が問題とはされても、ジェンダーは不問に付されてきた。本研究では、社会のしくみによって個人としてふるまうことを制限され「近代的個人」の枠外に置かれた女性クライアントはもとより、同じく枠外にありながら指導者でもあった女性リーダーの言説や実践を例証した。

具体的には、近代社会萌芽期に教育者、社会事業家として実践した女性指導者の一人であるガントレット(山田)恒子(1873-1953)に着目し、彼女が活動に取り組むなかで鍵概念とした「社会の公民」について検証するとともに、やがて至る「近代的個人」への道程を考察することを目標に掲げた。

## 3. 研究の方法

「近代的個人」としての自覚を、人々がいつ、どのようにして持つようになったのか。これらが形成されていく過程をよりリアリティをもって紐解いていくために、個別具体的な人物の足跡やその実践と思想を分析する方法をとった。具体的には、以下の作業が含まれる。

- ①社会福祉実践の萌芽期、キリスト教信仰をバックボーンに教育者、社会事業家として早くから女性の地位向上や救済において指導的役割を担った一人であるガントレット恒子に着目し、関係する文献資料や現地調査から「年譜」を作成する。
- ②著書や雑誌記事への寄稿等、ガントレット自身が著述したものを可能な限り収集、整理、網羅し、書誌データおよび「著述目録」を作成する。
- ③②をもとにガントレット自身が書き残した論評やエッセイ等を精読し、熱心に取り組んだ参政権運動や生活改善運動等における前後の経緯や、行動の意図を確認するとともに、「社会の公民」について吟味する。
- ④現代の社会福祉が前提とする人間観について、最近の社会福祉専門職養成に際し大学や現場で重要視される概念は何か、その現状を把握する。
- ⑤専門領域を横断して共同研究に参加し、課題に関連する知見を広げ、多角的な考察につなげる。

#### 4. 研究成果

上記の研究方法を実施することにより、以下の成果を得た。

- ①「年譜」を作成することにより、断片的にしか知られていないガントレット恒子(1873-1953)の生涯の全体像を、当時の政治・社会状況とともに把握した。ガントレットは、教育者、社会事業家、社会運動家として、日本社会の「近代化」に多方面で力を注いだ指導者の一人である。公娼制度廃止運動に尽力した矢島楫子の薫陶を受け、キリスト教信仰をバックボーンに、特に1920年代以降、市民生活の改善・合理化、参政権運動、関東大震災後の復興救援、国際平和といった問題に取り組み、社会のリフォームに奔走した。若い頃から参加していた「日本基督教婦人矯風会」の幹部として頭角を現し、ロンドン海軍軍縮会議において全権らに軍縮請願書を手交するなど歴史の表舞台においても活躍した。後年には日本婦人平和協会理事や汎太平洋婦人会議議長も務めるなど、戦前、戦中、戦後と多くの足跡を残したがこれまであまり研究対象として取り上げられてこなかった。多くの文献を参照するなかで、自叙伝『七十七年の想ひ出』(植村書店)のほか、活動の拠点としていた日本基督教婦人矯風会の『百年史』(ドメス出版)やその機関誌『婦人新報』の本文および通信欄、また、夫エドワード・ガントレット (George Edward Luckman Gauntlett, 1868-1956) や弟山田耕筈 (1886-1965) についての評伝・自伝等が特に役立った。



ガントレット恒子 (30歳前後)  
岡山市在住時代(1902-1907年)  
「草薙写真館」にて撮影

- ②ガントレット自身による膨大な量の著述物を収集・整理、書誌事項をデータ化し、解題を添えた「著述目録」としてまとめている。単行本および『婦人新報』、さらにいくつかの逐次刊行物(『婦女新聞』『婦選』『婦人週報』等)については一通り網羅できた。『婦人新報』に関しては、既存のものに『婦人新報解説・総目次・索引』(不二出版)があり、本研究での作業において大いに参照した。ただ、こちらは各号の目次頁の画像を「複写」したものの(データ化はされていない)を基に索引が作成され

ている。そこで、今回はタイトル他をデータ化する作業に加え、各号の本文にも逐一目を通し索引に散見される記載漏れを補うことに注意を払った。(本文頁に署名があるも目次にはタイトルのみため索引から漏れているケース、英文ペンネームを見逃しているケースが多かった。)なお、収集作業の過程で、研究代表者が当初見込んでいた以上に多くの媒体(一般向け雑誌『婦人之友』『主婦之友』等)に寄稿した著述や対談録があることが判明したため、現在も作業を継続している。

③②の著述物を精読し、指導者としてのガントレットの実践と思想を検証した。ガントレットは読者である市井の人々(主に中産階級の女性)をどのようにとらえ、何を伝えようとしていたのか。たとえば、『婦人新報』だけでも600編以上の著述があるなかで、大小、硬軟さまざまな文章の筆致に共通するのは、読者に対して啓蒙を促そうとする意識であると研究代表者には感じられた。その問題意識はいろいろな表現で繰り返されるが、最も端的に示されたものとして「社会の公民」が挙げられる(『婦人新報』第372・379・380号他)。

年代ごとに『婦人新報』記事における批評内容とその変遷を見ていくと、この「社会の公民」という意識は、国内外の参政権運動への参加や文部省が主導する生活改善運動への協力と連動してガントレットのなかで形作られていったことがわかる。このフレーズを用いて、女性が法的無能者である時代にあつて自身も含めて市民が「近代的個人」として目覚め、自覚

し自立することを模索していたことが窺える。100年前に唱えられたフレーズは、前後の文章から部分的には現在の社会福祉の人間観に重なっていることに唸られるが、現代に連続する概念と安易にとらえるのは早計かもしれない。その概念は時代背景によって揺るがされ、戦局が進むにつれて意味が微妙に変わっていく。



『婦人新報』第379号(1929年10月)表紙  
(『婦人新報復刻版(全60巻)』不二出版より)

④現代の社会福祉の人間観を検証するため、最近の社会福祉専門職養成において流通する概念とは何か、その現状を把握・考察した。一例として、研究代表者の所属大学における2001-2017年度の社会福祉士養成課程「実習報告書」(計862件)の記述内容を整理した結果、「利用者本位」「個別性」「利用者の尊厳」「QOL」「ストレングス」「自己決定」「自立支援」「信頼関係」「連携」等の概念が特に多用されており、重視されていることが分かった。厚生労働省が主導する養成カリキュラムを下敷きとしつつ、近年の社会福祉において語られているのは「利用者と対等な立場で支援するソーシャルワーカー像」「固有の人格と尊重されるべき人権をもった存在としての利用者観」「自立支援に重きを置く援助観」であることが示された。

⑤関連する複数の共同研究に参加し、分野・目的の異なる研究に取り組むことで、本研究の課題に対する示唆を得た。

同時期に研究分担者を務めた「ヴィクトリア朝の『墮ちた女』の研究:その実態と文学表象について」(基盤研究(C))では、近代英国における底辺の人々(特に女性や子ども)の暮らしや救済の実態を探る現地調査を実施し、英国の社会福祉の論理や人間観に関する知見が得られた。また、T.

ハーディや E.ギヤスケルらの小説に描かれる「転落」する女性の社会的背景とその表象について社会福祉史の文脈からとらえる考察をした。物語が説く道徳観や救済観は、後に日本でも訳出され、当時の知識層や指導者層に影響を与えたと思われる。日英の比較において、「堕ちた女」に向けられる社会的なまなざしには共通点がみられる一方で、「救う女」たちが掲げた論理（「堕ちた女」を救う理由）は対照的であるとの考察結果を得た。

また、「キリスト教社会福祉の総合的研究—聖書、歴史、思想、実践—」（同志社大学人文科学研究所第 2 研究）では、社会事業の時代から大戦を経て、後に現在の社会福祉実践理論の土台となる竹内愛二のケースワーク論の中核となる論理が綿密に探究され、本研究が課題としている社会福祉実践の人間観がどこからきてどのように発展するのかを考察する際の物差しを得た。

さらに、所属大学での共同研究「福岡教育大学教育総合研究所研究プロジェクト」では特別支援教育における「チームとしての学校」に関する実態調査によって社会福祉専門職と隣接領域との連携の現状を、「福岡教育大学教職課程の質的水準向上プロジェクト研究」では新幼稚園教育要領が示す「人と関わる力の育ち」という概念から国が掲げる子ども観・人間観をそれぞれ検証することで、現代の社会福祉の周辺の実態や人間観を多角的にとらえることができた。

ガントレットが唱えた個人や社会のあり方を検討することは、「近代的個人」の源流を探究する手掛かりの一つになると考える。こうした作業の経過と考察の一部を研究会・学会報告や論文として発表した。見込んでいた以上に夥しい量の著述物が存在したことや、コロナウィルスによる影響を少なからず被ったことなどの事情により、現在も作業や考察を継続中である。戦後、社会事業が社会福祉に新装され急激に欧米から「ソーシャルワーク」理論が導入されるに至り、「社会の公民」がどのようにして「近代的個人」に受け渡されたのかについての考察は、今後の課題として積み残した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松倉真理子	4. 巻 第73号, 第2分冊
2. 論文標題 ガントレット恒子著述目録・解題(1)	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 13-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松倉真理子	4. 巻 第71号, 第2分冊
2. 論文標題 子どもの「人と関わる力の育ち」の意味 : 新幼稚園教諭養成課程における領域「人間関係」に求められる講義内容の検討(1)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 53-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松倉真理子	4. 巻 第71号, 第2分冊
2. 論文標題 子どもを取り巻く人間関係の現代の特徴と社会的背景 : 新幼稚園教諭養成課程における領域「人間関係」に求められる講義内容の検討(2)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 59-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松倉真理子	4. 巻 第70号, 第2分冊
2. 論文標題 2000年代以降の社会福祉専門職養成教育における 基盤的価値についての予備的考察 「実習報告書」の分析から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 31-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岩橋知子・久本貴志・松倉真理子・田中康司	4. 巻 第70号, 第4分冊
2. 論文標題 「チームとしての学校」と特別支援教育の推進：専門職協働が機能するための課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 115-123
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松倉真理子・岩橋知子・久本貴志・田中康司	4. 巻 第69号, 第2分冊
2. 論文標題 「チームとしての学校」と特別支援教育の推進：教育・心理・社会福祉専門職における取り組みの現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 33-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久本貴志・岩橋知子・松倉真理子・田中康司	4. 巻 第68号, 第2分冊
2. 論文標題 「チームとしての学校」と特別支援教育の推進：行政文書および関連法令に着目して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 13-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松倉真理子
2. 発表標題 カントレット恒子著述目録とその検討～『婦人新報』記事を中心に～
3. 学会等名 日本社会福祉学会九州地域部会第59回研究大会（沖縄国際大学）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松倉真理子
2. 発表標題 近代イギリス、下層の人々が生きた場所を訪ねて～ 社会福祉ツーリズムの可能性～
3. 学会等名 日本福祉文化学会第29回全国大会（桃山学院大学）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松倉真理子
2. 発表標題 ガントレット恒子にみる「近代的個人」の啓蒙 ～『婦人新報』記事における批評内容の変遷をめぐって～
3. 学会等名 日本社会福祉学会九州地域ブロック第64回研究大会（筑紫女学園大学）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 デヴィッド・M・フェッターマンほか編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 福村出版	5. 総ページ数 470
3. 書名 コミュニティの社会活動におけるエンパワメント評価：福祉、教育、医療、心理に関する「参加と協働」の実践知	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関